

平成28年 第4回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 4月26日

閉 会 4月26日

平成28年 第4回 上ノ国町農業委員会総会						
告 示 年 月 日	平成28年4月19日					
招 集 年 月 日	平成28年4月26日					
招 集 の 場 所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開 閉 会 日 時	(開会) 平成28年4月26日 午後1時30分					
及 び 宣 言	(閉会) 平成28年4月26日 午後1時52分			議長 大 口 勇		
委 員 応 召 及 出 席 者 氏 名 出席委員 8名 欠席委員 1名	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	京 谷 作右衛門	出席			
	2	伊 倉 正 幸	出席			
	3	山 下 敏 雄	出席			
	4	菊 池 和 雄	出席			
	5	尾 田 孝 人	欠席			
	6	丸 山 由美子	出席			
	7	久 末 善 輝	出席			
	8	鈴 木 敏 秋	出席			
	9	大 口 勇	出席			
議事録署名委員	一番 京 谷 作右衛門			六番 丸 山 由美子		
農 業 委 員 会 事 務 局 職 員 の 氏 名	局長 高 見 博			主事 太 田 辰 徳		

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	報告第 2 号 農業委員会事務局職員の任免について
第 5	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 6	議案第 2 号 現況証明願いについて

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、平成28年第4回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、1番 京谷委員、6番 丸山委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第４ 報告第２号 農業委員会事務局職員の任免について

議 長

日程第４、報告第２号 農業委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第２号を朗読する。)

議 長

農業委員会事務局職員の任免については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第５ 議案第１号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第５、議案第１号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第１号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、農業委員会等に関する法律第２４条に規定の議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上まず、番号１から番号６の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号１、場所は字桂岡〇〇〇番 外１筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、 $7,959\text{ m}^2$ です。

譲渡人は一宮市の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字桂岡の〇 〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号２、場所は字豊田〇〇〇番〇 外２筆、地目は現況・公簿とも畑及び田で、面積合計は、 $11,355\text{ m}^2$ です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は３年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、2, 049 m²です。

貸付人は川崎市の〇〇 〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字中須田〇〇〇〇番 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、5, 176 m²です。

貸付人は荒川区の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号5、場所は字桂岡〇〇〇番 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、7, 187 m²です。

譲渡人は字湯ノ岱の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇 〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号6、場所は字小森〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、7, 896 m²です。

譲渡人は字小森の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。以上です。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1から番号6については、原案どおり可決いたします。

議 長

続きまして、番号7から番号18の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、3番、山下委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき山下委員は議決が終わるまで退場願います。

※（山下委員が退場する。）

議 長

それでは説明を求めます。

事務局

番号7、場所は字早瀬〇〇〇番 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、9, 678m²です。

貸付人は字早瀬の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による
賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号8、場所は字早瀬〇〇〇番 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、
11,261m²です。

貸付人は字早瀬の〇〇 〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による
賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号9、場所は字早瀬〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、1, 800 m²です。

貸付人は字早瀬の〇〇 〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による
賃貸借権の設定となっております。

当該地については、土地の名義が〇〇〇〇さんで既に亡くなっており、未相続の土地となっています。賃貸借の契約にあたっては相続人の持分の過半数以上の同意が必要となります。本件の相続人は夫と子ども3名で、本契約にあたり、申請者は法定持分2の1の夫の〇さんで、併せて法定持分6分の1の子どもの同意での申請ということで、過半数以上の要件を満たしております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号10、場所は字桂岡〇〇〇番 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、12,640㎡です。

貸付人は字早瀬の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による
賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号11、場所は字中須田〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、10,220㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号12、場所は字豊田〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は、1,880㎡です。

譲渡人は字新村の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で売買による所有権の設定となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号13、場所は字新村〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、9,390㎡です。

貸付人は字新村の〇〇 〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による
賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号14、場所は字新村〇〇番〇 外2筆、地目は現況は田、公簿は雑種地及び田で、面積合計は、5, 217㎡です。

貸付人は字新村の〇〇 〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による賃貸借権の設定となっております。

当該地については、土地の名義が〇〇〇〇〇さんで既に亡くなっており、未相続の土地となっています。賃貸借の契約にあたっては相続人の持分の過半数以上の同意が必要となります。本件の相続人は子ども4名で、本契約にあたり、申請者は法定持分4分の1の子どもの〇さんで、併せて法定持分4分の1の子ども2名の同意での申請ということで、過半数以上の要件を満たしております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号15、場所は字大留〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、3, 254㎡です。

貸付人は字大留の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号16、場所は字大留〇〇〇番 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積は、16, 802㎡です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号17、場所は字豊田〇〇番〇 外1筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は、3, 104㎡です。

譲渡人は函館市の〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で売買による所有権の設定となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号18、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、6, 756㎡です。

貸付人は川崎市の〇〇 〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号7から番号18については、原案どおり可決いたします。

それでは、山下委員の入場をお願いします。

※（山下委員が入場・着席する）

議 長

続きまして、番号１９の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号１９、場所は字北村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で面積は、７，９９４㎡です。

貸付人は札幌市の〇〇〇〇さん、借受人は字大留の〇 〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は１０年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号１０から番号１７については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第６ 議案第２号 現況証明願いについて

議 長

日程第６、議案第２号 現況証明願いについてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第３号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

６番委員

４月１５日に、菊池委員、久末委員、そして私を含めた３名と事務局職員１名の同行により番号１から番号５の土地について現地調査を行いましたので報告します。

番号１、場所は、字湯ノ岱〇〇〇番〇、字湯ノ岱の〇〇〇〇さんの土地で、年不詳であるが不耕作となり、その後植林され、現在は山林化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は、字湯ノ岱〇〇〇番〇 外10筆、故 〇〇〇〇さんの土地で、年不詳であるが不耕作となり相当年数経過し、現在は原野や山林化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号3、場所は、字湯ノ岱〇〇〇番 外1筆、字桂岡の〇〇〇〇さんの土地で、年不詳であるが不耕作となり相当年数経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号4、場所は、字湯ノ岱〇〇〇番〇、字豊田の〇〇〇〇さんの土地で、年不詳であるが不耕作となり相当年数経過し、現在は山林化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号5、場所は、字豊田〇〇〇番 外1筆、字大留の〇〇〇〇さんの土地で、年不詳であるが不耕作となり相当年数経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

1 番委員

2 番の土地なんですが、これは倒産の関係ですか。

事務局

はい、この土地の相続人が全て相続放棄しているため、弁護士が精算することになっております。

議 長

ほかに、何かありませんか。

※（なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成28年第4回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（午後1時52分）

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 大 口 勇

署名委員 永谷 作右衛門

署名委員 丸山 甘美子